

## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第49回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

### 1 日時

平成29年9月21日（木）14:00～14:50

### 2 場所

広島高等裁判所特別会議室

### 3 出席者

（委員）今中 亘，北村 篤，武井康年，田邊 誠（委員長），宮崎英一

（敬称略。五十音順）

（庶務）茂原広島高裁総務課長，横田広島高裁総務課課長補佐

（説明者）友重広島高裁事務局長

### 4 議題

(1) 経過の報告等

(2) 審議

平成30年上半期（平成30年2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

(3) 今後の予定等

### 5 議事

(1) 新任委員の紹介

新任委員として北村委員が紹介された。

(2) 経過の報告等

ア 庶務から，前回の第48回広島地域委員会以降の経過として，平成29年下半期（10月から翌年1月まで）の再任（判事任命）候補者について，当地域委員会に寄せられた情報はなかった旨を平成29年6月14日付けの委員長名義の報告書により下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「中

中央委員会」という。)に報告したこと、同年7月7日の第79回及び同年9月4日の第80回の各中央委員会の審議結果の内容等が報告された。また、第80回の中央委員会を受けて、広島地域委員会に平成30年上半期(平成30年2月から9月まで)の再任(判事任命)候補者についての情報収集依頼があったことが報告された。

イ 庶務から、当面のスケジュール及び本日の審議資料について説明がされた。

### (3) 審議

平成30年上半期(平成30年2月から9月まで)の再任(判事任命)候補者に関する情報収集について

ア 当地域委員会に関する指名候補者の所属庁ごとの名簿(期、在籍期間、所属部を付記する。)を作成し、平成29年10月25日(水)を受付期限と定めて、それぞれの所属庁に対応する検察庁及び弁護士会に対して名簿を提供し、情報提供(情報受付の周知)の依頼を行うこととされた。

イ 依頼文書の内容については、以下のような意見交換がされたが、前回と同様の内容とすることとされた。

- ・ 弁護士会への依頼にのみ「特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当でないというのが下級裁判所裁判官指名諮問委員会の考え方である。」と記載されている。過去の経過も含めて注意喚起が必要なのは分かるが、検察庁と同様の記載内容とすることが相当だと考える。
- ・ 弁護士会については、過去に事例があったから留意事項として記載しているものである。
- ・ 中央委員会からの通知によると、「特に段階評価式による情報収集は相当ではない」という中央委員会の考え方をこれまでと同様に伝えていたいただきたいということなので、記載を外すわけにはいかないのではないか。

ウ 情報提供(情報受付の周知)の依頼に際して、各検察庁の検察官の数及び

各弁護士会の会員数に相当する，広島地域委員会宛ての料金受取人払封筒を添付することとされた。

エ 情報が提供された場合には，庶務から各委員に情報が寄せられた旨を連絡し，各委員が当地域委員会庶務において寄せられた情報を随時閲覧できる態勢を執り，寄せられた情報について，早急に検討を要する事項がある場合は，委員長が他の委員の意見を聴きながら，追加調査の要否及び方法を検討し，必要に応じて，委員長の判断で地域委員会を招集することとされた。

(4) 今後の予定等

次回期日は，平成29年11月6日（月）午前10時30分（指定済みの10月31日（火）午後2時の期日を変更）とされた。

（以上）